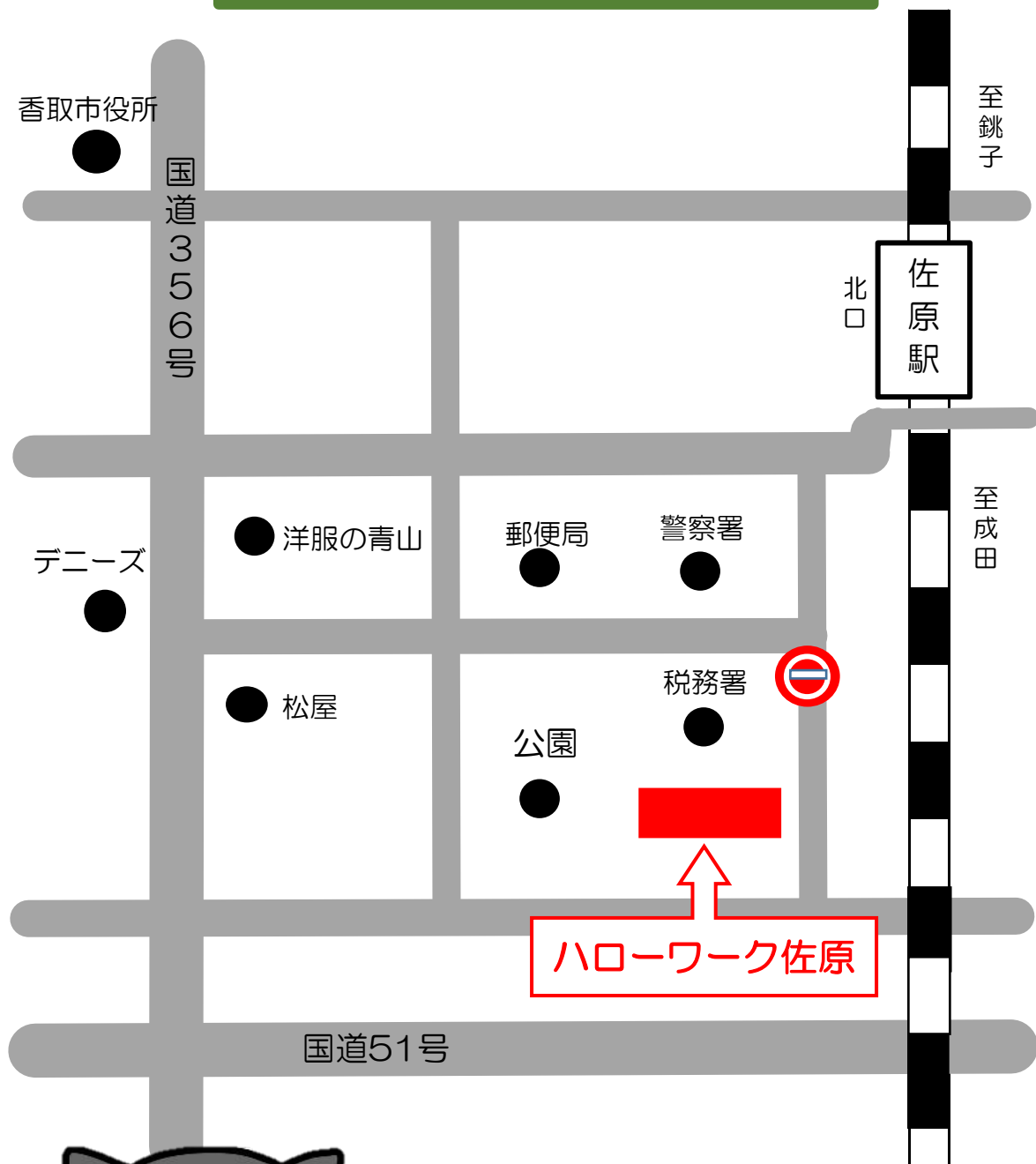


## 開庁時間

月曜日～金曜日 8:30～17:15  
(土・日・祝日および年末年始は除く)



佐原公共職業安定所

〒287-0002

千葉県香取市北1-3-2

**TEL 0478-55-1132**

**FAX 0478-55-1262**

# ハローワーク佐原 佐原公共職業安定所



## ハローワークガイド

ハローワーク佐原では、  
皆様の就職活動を応援します！！



## ハローワーク佐原 窓口のご案内

### 1番窓口 職業相談コーナー

- 総合受付・案内
- 職業相談・紹介
- 求人検索パソコン
- 新規学校卒業者の職業相談
- 職業訓練の相談と申し込み

### 2番窓口 求人・助成金コーナー

- 障害者の職業相談・紹介
- 外国人の職業相談・紹介
- 求人の申し込み
- 各種助成金の相談と支給申請

### 3番窓口 雇用保険適用コーナー (事業所窓口)

- 事業所の雇用保険加入手続き
- 被保険者の資格取得  
喪失等の届け出
- 高年齢雇用継続給付
- 育児・介護休業給付の申請

### 4番窓口 雇用保険給付コーナー (受給者窓口)

- 雇用保険の受給手続き全般
- 失業の申告
- 受給期間の延長申請
- 再就職手当
- 傷病手当
- 教育訓練給付の支給申請

## 就職までのステップ ～ハローワークの就職支援サービス～

### STEP1

どのような職種の仕事に  
就きたいか検討しましょう！

- これまでにやってきた仕事の経験を整理する。
- やりたいこと、興味があること、できることを検討する。
- こだわる条件や緩める条件が何かはっきりさせる。
- 労働市場について理解する。

### STEP2

ハローワークインター  
ネットサービスご利用の  
際は右の二次元コードから！



希望に合う求人を探しましょう！

- 求人検索パソコンやハローワークインターネットサービスでの求人情報検索
- 職業相談窓口で相談しながら情報提供を受ける。

### STEP3

応募の準備をしましょう！

- 応募希望の事業所の情報を調べる。
- 応募書類の作成、添削をする。

### STEP4

ハローワークで紹介を受けましょう！

- ハローワークの職員が企業担当者に連絡をとり、面接日時予約や応募書類の送付方法を案内します。
- 連絡後に窓口にて紹介状を発行します。

## 早期再就職を めざしましょう！

### 【早期に再就職するメリット】

- 良好な生活リズムを維持したまま、新しい職場環境に適應できます。
- 「早く就職しなければ・・・」という焦りや不安といった精神的なストレスなどから解放されます。
- 社会保障(年金・健康保険など)の自己負担の軽減にもつながります。

### 【失業期間が長期化 することによるデメリット】

- 生活のリズムが崩れ、就職活動への意欲が低下するとともに、再就職後も元の生活のリズムに戻すことが難しく、極端な場合再び離職してしまうこともあります。
- 会社との面接の際、マイナス材料となる可能性があります。その結果、希望条件などを下げて応募しても採用にならないという悪循環に陥ることもあります。
- また不採用が続くと自信を喪失し、精神的にも悪影響を与え面接の際に本来の自分を出せなくなる可能性もあります。

### 雇用保険受給者が早期に再就職した ときに支給される 「再就職手当」とは？！

- 雇用保険受給資格者が、所定給付日数の1/3以上を残して安定した職業に就いた場合に、就職日の前日までの失業給付を受けた残りの日数に応じて手当を支給
- 所定給付日数の2/3以上を残して早期に再就職した場合・・・  
基本手当日額×支給残日数×70%(上限あり)
- 所定給付日数の1/3以上残して早期に再就職した場合・・・  
基本手当日額×支給残日数×60%(上限あり)

※詳細は4番(雇用保険給付)窓口へお尋ねください。

## みなさまの就職を 支援します！

早期再就職を希望している方や、一人での就職活動に不安を感じる方はぜひハローワークの窓口にご相談ください！

### 主な支援の内容

- 今後の就職活動の心構え、不安解消の相談を行います。
- 履歴書・職務経歴書の作成指導及び添削を行います。
- 希望条件に合った求人を提案するなど、応募求人の選定のサポートをします。
- 応募希望の求人が見つければ事業所に連絡し紹介状を発行します。
- マンツーマン(担当者制)でのご利用も可能です。

### ハロートレーニング(公的職業訓練)のご案内

☆ 公共職業訓練・・・国、都道府県が実施している主に雇用保険を受給中の方

例：CAD、機械加工エンジニア、ビル管理、電気工事、情報ビジネス、医療事務、介護初任者、介護実務者

☆ 求職者支援訓練・・・厚生労働大臣の認定を受け民間訓練期間が実施している主に雇用保険の受給ができない方

例：基礎コース(パソコン基礎など)  
実践コース(IT、営業、旅行、観光、医療事務、介護福祉、建設、美容など)